

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年2月26日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：11件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	気体廃棄物処理系活性炭ホールドアップ装置の計装用空気乾燥器の入口ストレーナに詰まりが認められたため、当該ストレーナを点検・清掃	D	
2	2号機	原子炉建屋5階南東コーナー付近において、「新燃料検査台」の付属品が「工所用仮置き」表示をせずに仮置きされていたため、対応検討	C	
3	2号機	計装用空気系の空気圧縮機（B）後部冷却器出口逆止弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	D	
4	3号機	原子炉建屋2階原子炉補機冷却系熱交換器（C）の近傍において、電源開閉器盤廻りの仮置禁止エリア内に工所用機材の一部が仮置きされていたため、対応検討	C	
5	4号機	気体廃棄物処理系配管ヒーター用制御盤内の電源しゃ断器（2台）に動作不良（手動「切」操作不可）が認められたため、当該しゃ断器を点検・修理	D	
6	6号機	廃棄物処理系濃縮廃液貯蔵タンク（B）の外観検査において、タンク再循環配管のうち、タンク流入部の配管に腐食が認められたため、当該配管を点検・修理	D	
7	6号機	主タービンリフトポンプ（No. 6及び9）の入口フィルタ状態表示用の指針固定部にゆるみが認められたため、当該部を点検・修理	D	
8	6号機	残留熱除去海水系ポンプ（B）駆動用電動機冷却用水配管のストレーナ下部フランジ部より水のリーク（20秒間に1滴程度）が認められたため、当該部を点検・修理	D	
9	6号機	残留熱除去海水系ポンプ（D）駆動用電動機冷却用水配管のストレーナ下部フランジ部より水のリーク（20秒間に1滴程度）が認められたため、当該部を点検・修理	D	
10	集中環境施設	プロセス主建屋1階サイトバンク連絡通路扉用ドアノブのロック機構部に動作不良が認められたため、当該扉を点検・修理	D	
11	その他	環境試料測定用放射性核種分析装置の電源復旧作業時、当該装置サーバー部の異常を示す警報が発生したため、対応検討	C	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画外の原子炉停止 ・ 発電所外への放射性物質の漏えい ・ 非常用炉心冷却系の作動 ・ 火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下のうち、法律に基づく報告事象に該当しない軽度な場合 <ul style="list-style-type: none"> * 安全上重要な機器等の機能に支障を及ぼすおそれのある故障 * 管理区域内の放射性物質の漏えいが継続している場合 など ・ 原子炉への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・ 原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・ 原子力発電設備に係わる機器に影響を及ぼす水の漏えい ・ 圧力抑制室等への異物の混入 ・ 原子力発電設備に係る業務における人の障害 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常小修理 など

<原子力発電所における不適合事象の是正管理>

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

* 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。

不適合管理グレード分け（不適合管理委員会にて決定）

- A s : 法令、安全協定に基づく報告事象
プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
- A : 国、地方自治体等へ大きな影響を与える事象
定期検査工程へ大きな影響を与える事象
- B : 国の検査等で指摘を受けた不適合事象
運転監視の強化が必要な事象
- C : 品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象
- D : 通常のメンテナンス範囲内の事象
- 対象外 : 消耗品の交換等の事象

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話：0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで